

### 第47回定期大会 議案を審議 第3回 中央委員会



菊池執行委員長の挨拶

2020年10月11日(日)9時、201会議室において第3回中央委員会が開催されました。議長には山田賢和氏(5926)、書記には内田幸氏(6015)が選任され、中央委員19名中17名出席、欠席1名、委任状1通により中央委員会が成立したことが議長より宣言されました。

今期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、5月度には東洋交通も休業となり、前代未聞の事態となりました。休業の補償について、当初は平均賃金の6割で提案され、7割で協定し後に10割で補償されましたが、実際は1カ月分の10割ではなく労働日分だけの補償でした。今までに経験したことのない災害レベルの事態だった為、法律に基づいた最低限よりは多く補償されましたが、この現在の法律自体に問題があると思います。今後は補償の方法について、あらかじめ決めておく必要があります。東洋では3名の新型コロナウイルス感染者が出ました。濃厚接触者は2週間の自宅待機となり、その時の補償についても有給を使うか、有給がない乗務員は6割補償でした。国の制度を変えるためには、上部団体を通じて行政や自治体に要求をしていきます。また、コロナ感染が収束しないまま感染リスクを伴いながら乗務をしている乗務員に対し、危険手当の要求もしていかなければなりません。今年に入り感染防止対策で色々なイベントや集会が中止となり、会議もWEB会議が行われるなど、思うような組合活動ができませんでしたが、今こそ労働組合の真価が問われる時です。雇用を守る為、中央委員の皆さんは組合員30名の代表として自覚を持ち、定期大会の議案について審議をして下さい。

#### 「2020年度活動報告」 「2020年度決算報告」

「福井書記長より「2020年度活動報告」、岩淵副委員長より「2020年度決算報告」がありました。質疑については以下の通り

●特別会計のクラブ補助金について、予算より少ないが部の運営は大丈夫なのか、もっと補助金を出しても良いのでは? (5002鈴木氏)

(執行部) 実績が少ないのはハイタクツアーラムや明番集会、メーザー等が中止となり、各クラブのポイントが少なかつたからです。「躍進451(15参照)各クラブの大会自体もコロナの影響で中止となりましたが、例年は特別会計だけではなく共済組合からも大会の補助を行っています。

●組織対費費とは何か? (5002鈴木氏)

(執行部) 役員手当、活動費以外で組合業務で出費を休んだ時の出番補償や、役員以外のお手伝いに對する手当も含みます。

その他の質疑はなく、満場一致で「2020年度活動報告」「2020年度決算報告」は承認されました。



#### 第2号議案 規約 規定の変更について

先日行われたクラブ代表者会議において、「日本交通の出向者をクラブに参加させてあげたい」という意見が多く出ました。現行の文体活動規定ではクラブ活動は東洋交通労働組合の組合員(本採用者)で構成されているため、実現させるには規約を改正する必要があります。

●現行  
第1条 (目的)  
クラブ活動は東洋交通労働組合の組合員(本採用)で構成され、組合員相互の親睦と交流を図り以て組合活動の発展に寄与することを目的とする。

●改正案  
第1条 (目的)  
クラブ活動は東洋交通労働組合の組合員及び東洋交通共済組合の組合員(本採用)で構成され、組合員相互の親睦と交流を図り以て組合活動の発展に寄与することを目的とする。

●日交の新卒が文体活動に参加することは賛成。新卒の乗務員だけが対象なのか? 問題は何所属している会社の労働組合に加入できないこと、共済組合だけに加入では良いと二取りではないか? クラブに関わる人は賛成が多いが、関わりがない人は興味がないのでは? (2606岩井氏)

(執行部) 昨年からは日本交通の新卒は入社してから2年間組合には入れないという事になってきているようですが、本来組合に入るかどうかは会社が決める事ではなく本人が選択する事です。本人が加入したいと言ってくれれば、希望ましい。乗務員だけではなく、車洋にいる職員も対象になります。

●日交の新卒は組合に入れないと事故や違反などしても給付が受けられないのか? (5011岡田氏)

(執行部) 東洋に在籍する乗務員は必ず組合員として加入し、組合員としての権利と義務を負うこととなります。日交の新卒は入社後、東洋交通労働組合に加入し、組合員としての権利と義務を負うこととなります。

●日交の新卒は組合に入れないと事故や違反などしても給付が受けられないのか? (5011岡田氏)

(執行部) 東洋に在籍する乗務員は必ず組合員として加入し、組合員としての権利と義務を負うこととなります。日交の新卒は入社後、東洋交通労働組合に加入し、組合員としての権利と義務を負うこととなります。

●日交の新卒は組合に入れないと事故や違反などしても給付が受けられないのか? (5011岡田氏)

(執行部) 東洋に在籍する乗務員は必ず組合員として加入し、組合員としての権利と義務を負うこととなります。日交の新卒は入社後、東洋交通労働組合に加入し、組合員としての権利と義務を負うこととなります。

●日交の新卒は組合に入れないと事故や違反などしても給付が受けられないのか? (5011岡田氏)

(執行部) 東洋に在籍する乗務員は必ず組合員として加入し、組合員としての権利と義務を負うこととなります。日交の新卒は入社後、東洋交通労働組合に加入し、組合員としての権利と義務を負うこととなります。

（執行部）共済組合に加入することが認められれば給付が受けられます。また、クラブ活動だけでなく、家族慰安会や新年会にも参加できるようにいたします。  
質疑は以上となり、第2号議案は満場一致で承認されました。

「2021年度活動方針案」

1. 「白タク合法化阻止」を始めとする制度・政策要求実現の闘い
2. 東洋交通における賃金・労働条件の改善の闘い
3. 組織の強化・拡大の闘い
4. 教宣活動について
5. 法対活動について
6. 安全マネジメント活動への取り組み
7. 文体活動について
8. カンパ活動について

第1号議案として8項目を柱とする活動方針案が執行部から提案されました。

「質疑」

●以前組合で行われていた新人研修会が再開されるのか？  
（5002鈴木氏）

（執行部）以前は年に2回開催していましたが、会社が新人研修会を行うようになったことと、ランダムなシフトになったこととで日曜日の開催が難しくなりましたので暫く開催していませんでした。組合で行う研修会は給与の計算方法や給付の申請について、また細かい社内ルールについてなど、テレビニュースなどで聞けない事などを聞ける内容となっておりますので、来期は実施できるように検討しています。

●安全マネジメントの取り組みにあるBCPの策定とは？  
（5002鈴木氏）

（執行部）毎月行われている安全衛生委員会に既に協議していますが、BCPとは災害時に事業を継続する上で必要な資産を守り、停止した事業を再開できるように優先順位や方法を決めておくことです。例えば豪雨などの水害では、会社が川沿いになり、川が氾濫し車が水没すれば営業ができなくなってしまう



（致で承認されました）

「2021年度予算案」

岩岡副委員長より「2021年度予算案」が提案され、質疑はなく満場一致で承認されました。

「2020秋闘要求案」について

第3回明番集会所中止となり、「2020秋闘要求」について、皆さんからの意見を9月18日まで受け付け、以下の要望があります。

- フードデリバリー時の賞与距離配分
- 2021年度出番表を日曜日定休に戻す
- 車載ラジオ（アフリ）ではなく純正希望
- 不要自転車撤去
- 本社陣のトイレの電球交換

10月8日に行われた第12回執行委員会にて協議し、施設のご相談しては労使協議会や安全衛生委員会で申し入れする事を決定しました。フードデリバリーについては迎車輸送で一律の料金となっているため、実際の実車キロを調べることが困難。また、期間限定

の帰庫できない営業車をコンビニで待機させるか、営業所に戻れない場合はどう対処するかを事前に決めて周知しておくことが必要であり、事務所内のパソコン等や整備工場も同様に災害時に避難させる物の優先順位を決めておかなければなりません。会社の資産を守ることは我々の雇用を守ることに繋がります。

質疑は以上となり、「2021年度活動方針案」は満場一致で承認されました。

でのサービスとなっている為、要求項目には追加しないことを決定しました。アフリのラジオについては、災害時に通信が困難な状況でアフリのラジオでは対応できない事を踏まえ、東洋交通だけではなく日本交通グループ全体の問題として日交グループ連絡協議会を通じてモバイルラジオ（ラジオ）（即ジャパンラジオ）に問題提起をすることとしました。2021年度出番表については既に要求項目に言われていますが、日曜日出勤については中央委員の意見を集約しました。

「質疑」

（執行部）新型コロナの影響で乗務員の仕事のやり方も変わってきました。今年度はお試して日曜日出勤が組み込まれましたが、実績は土曜日より日曜日の方が當収が高いという結果も出ています。入社して2年くらいの新入人は日曜日の出勤に抵抗がない人も多くいます。その中で元通りの日曜日定休、大型連休の年間スケジュールに戻すという要求をするのか、日曜日が組み込まれても良いのか、交渉をしていく上で中央委員の意見を聞かせて下さい。

●日曜出勤は反対、今年度と同様、年に3回程度であれば出たくない人は消化義務の有給を使えば良い

●去年と同様日曜日定休で、自分の都合で日曜日に振り替えができる形が良い

●強制で日曜日出番にするならその分の手当を付けるべき

2019年度までの日曜定休、大型連休の年間スケジュールを望む声が多く上がりましたが、組合としては2019年度までの出番表に反することを軸に交渉していくことが決定しました。

「2020秋闘要求項目」

- (1) 「同一労働・同一賃金」の基本原則に基づき、嘱託乗務員の基本給を正規雇用と同一の基本給に引き上げる事。
- (2) 早急に、運番者の残業時の能率給の腰高が、残業1時間当たりに加算される金額を、4,000円から減額変更する事。
- (3) 高速道路料金の会社負担の要求
  - ①首都高速道路料金の会社負担の要求
  - ②外郭環状線の道路料金は全額会社負担とする事。
  - ③圏央道の道路料金は全額会社負担とする事。
  - ④「首都高横浜北線」の道路料金は全額会社負担とする事。
- (4) 会社施設全体の補修を行う事。納金機、両替機の補修・交換を行う事。
- (5) 法令遵守と安全運行を実現する為に、労働時間を管理し、違背者は処分する事。
- (6) 配車については、2019年12月に決定している出番表通り行う事。
- (7) ジャパンタクシーにシートカバーを取り付ける事。
- (8) インフルエンザの予防接種は、全額会社負担で行う事。
- (9) 「2021年度出番表」を12月中旬に準備する事。
- (10) 年始の3日〜7日の出勤者には、例年通り「三笠山」を支給する事。

《その他質疑》

●飛沫防止シートではなく、アクリル板の「デーション」シートは付けたい

（執行部）シートは汚れが付きやすく、定期的な清掃が必要で、1台あたり8万円以上かかっているため、交換というわけにはいかないが安全衛生委員会でも話し合います。

●ガス入れの場所を増やしてほしい  
（執行部）申し入れはしていますが、シートも増やせるようになる必要はないかと考えています。どうしても足りない場合は会社に連絡して増やしてあげたいと思います。

●ドライバーの同時申し込みの手続きを改善してほしい  
（執行部）労使協議会で申し入れます。

